

校訂天正日記の資料価値

蓮 沼 啓 介

「天正日記」は信州飯田高遠の藩主であった内藤家に伝えた古本である。天正十八年五月から十一月までの記事が残るが、一部に乱丁があるし、また他の年月については残闕のみの不具本である。長く門外不出の秘本として秘蔵され、幕末に始めて世に知られるに至った。小宮山楓軒の孫に当たる小宮山綏介が考証を加え校訂し注を付したが、これが「校訂天正日記」である。続々群書類従第五に収録されている。

ところで『東京市史稿』には江戸の水道の始まりについてこう記している。

後陽成天皇天正十八年庚寅七月十二日辛亥徳川家康大久保忠行ニ命ジテ、江戸水道ヲ経営セシム。
(上水編第一、19頁)

末尾の注に「校訂天正日記。御用達町人由緒。参考落穂集。」と出典が並んでいて、本文中に天正日記から次の記事が引用されている。

(七月) 十二日。くもる。藤五郎まいらる。江戸水道のことうけ玉はる。

(十月) 四日。くもる。(中略)。小石川水はきよろしくなり申。藤五郎の引水もよほどかゝる。

ところが天正日記には偽書であるとする偽書説が提出されている。東京市史稿には偽書説の論拠を巡って詳しい点検が参考という形で付されている。やや長いがほぼ全文を引用する。

(参考) 天正日記ハ、旧本高遠内藤家ニ出ヅト伝エ、栗原信充影写シタルヲ小宮山綏介校註ヲ施シタル者也。市街編起稿ノ当時、其真偽ヲ審ニセムト欲シ、

旧本ノ存否ヲ内藤家ニ問ヒ、一面ニハ影写本ノ所在ヲ知ラムトシテ、信充ノ児孫ヲ尋ネタレドモ、得ル所有ラズシテ已ミタリ。伊達政宗記録事蹟考記ニ拠レバ、政宗ノ小田原著ハ、天正十八年六月五日ニシテ其豊臣秀吉ニ謁見シタルハ七日ナル如キモ、天正日記六月一日已ニ小田原ニ著シタル如ク記シ、四日秀吉ニ謁見シタル如ク記スノミナラズ、家康政宗二人ハ、是ヨリ先数度ノ文通アリタルニ、同日記是時更ニ結城秀康ノ口添ヲ頼ミタル如ク記スノ類、之ヲ疑フ可ク、五月下旬六月頃、已ニ江戸経営ニ著手スルハ早キニ失スルノ疑有リ。

家忠日記六月一日七月一日等雨降ト記スニ対シ、同日記天気よしトスルモ怪ム可ク。取調ノ義にぎんみノ語ヲ用ヒタル類亦疑フニ足ル等、恐ラクハ田中博士ノ同書ヲ疑フ所以ノ一ナラム歟。同日記五月廿七日ヲ以テ豊臣氏ノ右筆山中長俊、江戸駿河取換ノ内命ヲ通ジ、六月六日徳川氏江戸状況取調ニ着手シタリトスルハ、勿論早キニ過クルノ疑無キニ非サレドモ亦必ずしも有り得可カラザルコトニモ非ズ。天気ノ相違モ、或ハ一兩日後ノ追録ニ因リテ誤記スルコト有リ、或ハ一日中ニ於ケル天気ノ変動ニ由リテ、雨トモ晴トモ記スコト有ルノ類、金地院日録・記録・雑記等ニ屢見ル所ノ如クナルヤモ知ル可カラズ、而モ伊達政宗ニ関スル記事ニ在リテハ、如何ニモ之ヲ疑フ可ク、加之七月九日ノ條ニ太閤様ト見エ、十三日ノ條ニひたち様ト記ス如キモ、ひたち様果シテ青山忠成ヲ指ストスレバ、亦疑ナキコト能ワザル也。忠成当時内藤清成ト共ニ、秀忠ニ傳トシテ軍ニ小田原ニ從ヒ、「御先ニ江戸參著、諸事見計可

フ申付」トノ命ヲ受ケ、入国ニ先チ江戸ニ入りタルコト、寛政呈譜等二見ユレバ、日記謂フ所ノ清成ト同シク、七月中旬ヲ以テ江戸ニ向ヒタル者、之ヲ忠成トス可キカ如シ（中略）。而シテ内藤清成カ入国ニ先チテ、忠成ト共ニ江戸ニ入りタルヤ否ヤモ、寛政重修諸家譜其他ニ詳記ナク、同日記亦旧本高遠内藤家ニ出テタリト伝フルノミニシテ、言フ所果シテ清成ヲ指スヤ否ヤ明ラカニセズ。然レトモ二人カ終始同職ニ在リテ行動ヲ共ニシタルヨリ察スレバ、是時亦同行シタリト推シ得ザルニモ非サル也。之ヲ要スルニ、天正日記ハ「とのさま、は御いたみとて登城なし」ト云フ如キ記事有リテ、設ヒ之ヲ内藤家ノ日記ナリトスルモ、清成ヲ殿様ト称シ、家康ヲ大殿様ト称シタル如ク思ハルレバ、其臣下ノ筆ニ成リタルハ勿論ナル可ク、「旁行斜上漫無定格殆使読者惧惑」トハ小宮山綏介ノ伝フル所也。錯簡モ有リ、爛破残闕モ有リタレバ、旧本ヲ見ルニ非ザル限り、未タ容易ニ其真偽ヲ断ジ難カル可シ。或ハ後人ノ手ヲ入レタル所有ルヤモ知ル可カラズ。或ハ偽作シタル者ナルヤモ知ル可カラズト雖、一面據徴スルニ足ル可ク思ハルル所亦消決シテ尠ナカラズ。好し或ハ偽作ニモセヨ、全然憑據スル所ナクシテ之ヲ為シタル者ニハ非サルハ之ヲ推スルニ難カラズ。其詳シキハ之ヲ他日ノ再考ニ譲ル。（上水編第一、44～45頁）。

偽書か否か容易には判断できないという難しさが長々と伝えられているが、天正日記は偽書ではないかという学説の根拠とされる疑義と不審は天正十八年六月上旬の日付に集中しているかの如くである。実はここは追記なのである。追記であるからか、この部分の日付はあやふやで不確かである。その結果として様々な疑義や不審が発生する。天正日記のうち天正十八年六月上旬の部分の記事は追記である。その日に書いた記事ではなくて後日になってから書き足した追記の部分であると推定される。その部分の記載が何らかの事情により失われてしまったため

に後日に資料を探して日記の記事を書き足す。これが追記である。

追記であることを確かめるためにいま想像力を介して日記の追記の部分が書かれた経緯を再現して見よう。そのために天正十八年六月上旬の日記の原形を試みに復元して見る。

（一日目）天気よし。きしゆく。だてどの内々にてこの方へ御こし。ゆふき様より御たのみ也。（六月五日か）。

（二日目）ふる。だてどのゆふき様御ちそう。ふるたくべしと仰出さる。（六日）

（日付欠く）六がう殿の御内平八郎まいる。この方御とりもちたのみの事。はちがたより新五郎様御こし被成候。

（日付欠く）大との様ゆふき様だてどの御一所に殿下へ御こし也。（六月七日）くずのこーはこ平右衛門にかはせる（六月四日）。

（日付欠く）夜にいり大雨。小田原城火事。この方より五十人ほど出る。そのうち火しづまる。おしのなりたかたより、此方へ内々たのみ申来る。殿下より御使あり。何かしれず。（六月五日か）

（日付欠く）江戸の事いろ〜仰出さる。（六月四日）庄兵衛めしつれ平右衛門平八郎くら助三人にて内々江戸へ下る。（五日）よつや五郎兵衛方へ。（六月六日）

七日。うし。浅草へ行。いろ〜ただし方。町屋みなひっそく。内々のことにて、とりわきこまる。本住院へよりてめし。

八日。とら。（抹消）

九日。う。はれる。かなすぎにてひるめし。庄左衛門きもいり。

十日。たつ。どうけ坂にて甚之丞。このもの、よくわかる。

十一日。み。ふる。青山しゆく場とりたて候様、甚之丞申出る。御入ぶの日と申。

天正日記の筆者は数田吉兵衛であると推定される。小宮山綏介が註に引く村田平右衛門家蔵文書の元和二年の条に「数田吉兵衛、大谷庄兵衛、久木善兵衛来ル」と見える。天正日記六月六日の記事に「江戸の事いろいろ仰出さる。庄兵衛めしつれ平右衛門平八郎くら助三人にて内々江戸へ下る。よつや五郎兵衛方へ」とある。平八郎は平右衛門の倅である村田平八郎であり「六郷殿の御内」六郷の領主であった上杉某の被官である。上杉某とは上杉昌幸の子であろう。徳川氏の江戸攻めを手引きしたのは六郷殿とその配下であったことが判明する。数田吉兵衛は内藤清成の家来であり、江戸支配の要となった人物である。内藤清成の指示を受けて六月六日までに小田原を発ち江戸に向かっている。小田原には六月十六日に戻っている。十日ほど小田原を離れていた訳である。⁽¹⁾

そのためにか伊達政宗の豊臣秀吉への謁見について正確な日取りを知らなかった結果として混乱した記録を残すこととなった。旅たちの慌ただしさに紛れて六月一日から六日までの日記の書き付けを見失ったものと推察される。七日から十一日までの記事はメモ書きに基づいて後に追記した部分であろう。江戸検分の記録である。

従って本来の日記の記事は六月十二日から始まる。

十二日。ふる。

十三日。はれる。小田原より忠蔵きたる。

十四日。はれる。小田原より急にかへれと云事。

十五日。はれる。江戸をば平八郎、平右衛門にあづけ、朝七時のり出す。

十六日。はれる。小田原へ着。城かた心がはりのものありといふ事。

十七日。ふる。

十八日。ふる。江戸より平八郎、平右衛門かへる。

天正日記が偽書であるという断定を下したのは田中義成1925『豊臣時代史』である。第二十二章「徳川家康の関東入国」において天正日記の記事を概略したうえで、天正日記にたいする疑義と不審を書き並べている。

不審は五点からなる。

不審の一は天正日記の記事と同時代に書かれた日記や手紙の記事が合わないところである。例えば同時代に松平家忠が記した『家忠日記』のうち天正十八年六月一日の記事を見ると「雨降」とある。ところが『天正日記』の六月一日には「天気よし」という記事がある。同じ日に同じ場所にいた二人の日記の天候がまるで合わない。おかしい話である。また六月六日付けの伊達政宗の手紙を見ると伊達政宗が小田原に到着した日は六月五日であるとある。ところが天正日記には六月一日に伊達政宗が小田原に現れたと記してあるし、六月二日に伊達政宗と結城秀康を御馳走で接待したという記事もある。家忠日記と天正日記では伊達政宗が小田原に到着した日がまるで合わない。これが不審の第一である。

不審の二は言葉の使用にかかわる。『天正日記』では徳川家康のことを「大殿様」と記している。一方『家忠日記』を見ると徳川家康のことを「殿様」と記している。徳川家康は当時はまだまだ現役の徳川家の当主であってまだ隠居してはいないから「大殿」と呼ぶのは変である。將軍職を秀忠に譲った後であれば徳川家康のことを「大殿」といってもおかしくはないが。

また「吟味」という言葉が早くも使われている。江戸時代も中期になって寛政享保の頃であれば「勘定吟味役」といった使い方も普通であるが、取り調べるという意味に吟味を使う用法は天正年間には遡らない筈である。

(1) 但し、九月晦日から十月十日までの箇所は内藤清成が自分で書いた部分であると推定される。十月十一日には「しゆり殿」こと内藤清成が登場する。

不審の三は水道の敷設が早過ぎるところである。江戸の町割りもまだまだの段階なのに早くも水道の敷設が計画されている。これはどうも変である。江戸水道とは神田上水のことであろうが、水道の設計の如きは市街地が成立した後に行われるのが当然の筈であるから、この点には強い不審が生じる。

不審の四は江戸市街地の開発が江戸入国より前に始まっている処である。江戸市街の経営は八月一日に行われた江戸入国の後に徐々に進められた筈なのに入国以前にこの事があるとは信じがたい。

不審の五は国替えの内命が伝えられた時点が早過ぎることである。天正日記によれば、駿河と江戸を国替えするという内命が既に五月廿七日に伝えられている。だが小田原城包圍戦を始め、鉢形城や忍城など関東各地でまだ抵抗が続いており、武州の平定が完了した時点は小田原が落城した七月十二日の事である。天正日記には五月六月の頃から江戸の開発工事が始まっているが、これは妄誕であろう。不審の最たるものである。

以上五つの不審を並べて見た。

不審はすべて同じ源から発している。日記の日付が間違えることはないという思い込みが全ての不審の根っこにある。日記は本人が書くものであるからその日の日付をあやまつ筈がないという信念に立つと『天正日記』のうち始まりの部分である天正十八年六月上旬の日付があやふやでおかしいという可能性が見えなくなる。『天正日記』の始まりの部分は日付が間違っているだけであって、記事が間違っているのではない。だが強い思い込みに囚われるとこの事が全く見えなくなる。

日付が怪しい部分はどこも追記である。だが田中1925はこの部分が追記であることを完璧に見逃している。どうして見逃しが発生するのか。『天正日記』の本文の読み方が甘いからである。田中1925は六月六日の記事を次の様に読んでいる。内藤清成が徳川家康の命を受けて「部下の平右衛門・平八郎・くら

助の三人に江戸に赴かしむ」と記している。だが本文を良く読めば江戸に向かったのは村田平右衛門とその倅の平八郎と中間のくら助だけでなく日記の筆者と推定される数田吉兵衛とその部下である大谷庄兵衛を含む五人であったことが判明する。数田吉兵衛と大谷庄兵衛も江戸に向かったことは帰りの行動を見れば明らかである。

十四日。はれる。小田原より急にかへれと云事。

十五日。はれる。江戸をば平八郎、平右衛門にあづけ、朝七時のり出す。

十六日。はれる。小田原へ着。

十七日。ふる。

十八日。ふる。江戸より平八郎、平右衛門かへる。数田吉兵衛と大谷庄兵衛は六月十四日に小田原より急に帰れという指示を受けて明るる十五日の明け方七つ時に舟で海に乗り出して小田原へ向かった。江戸での現地調査の仕事は村田平右衛門と倅である平八郎に任せてである。二人は翌日の十六日に小田原に帰着している。十八日になって村田平右衛門と倅の平八郎も江戸から小田原に帰って来た。これが事実である。日記の筆者もまた江戸に向かったという事実を見逃してしまうと、急な出立の慌ただしさにまだされて六月初めの日記を紛失した可能性がまるで見えなくなってしまう。ここに六月上旬の日記の記事が追記であるかもしれないという可能性にまったく思い至らなかった心の不用意の根っこがあることは見やすい。

天正日記の日付の一部を訂正すれば不審はすべて完全に吹き散らされる。天正日記偽書説は完全に崩れ去り雲散霧消する。偽書説は砂上の楼閣である。

まず不審の一から点検しよう。不審の一は同時代の日記や手紙と天正日記の記事が合わないことであつた。だが日付を訂正すれば不審は晴れてしまう。六月一日の天気が「雨降」であつて、六月一日ではない六月五日の天気が「天気よし」であるのなら、なんら不思議な事はないし不自然なこともな

い。同じ場所でも日にちが違えば天気も違う。これは極く当たり前のことである。また伊達政宗の小田原到着についての日時をめぐる不審も氷解する。天正日記のうち天正十八年六月一日と二日の記事は実は六月五日と六日の記事である。日付が間違っているだけで記事は正確である。次に引用する。これは賄い方の残した接待と御馳走の記録である。「きしゆく」とは「寄宿」のことであろうか。

（初日）天気よし。きしゆく。だてどの内々にてこの方へ御こし。ゆふき様より御たのみ也。（六月五日）。

（二日）ふる。だてどのゆふき様御ちそう。ふろたくべしと仰出さる。（六日）。

徳川家康の指示に従い内藤清成は結城秀康に頼んで伊達政宗の出迎えに行き、貫内藤清成の陣屋にまで案内してもらったわけである。二人を宿泊させ、明るく六日には二人を御馳走攻めにしている。まだ若い結城秀康に伊達政宗という東北の勇者のお相手をお願いして、徳川家を含む親睦の実を挙げるべく計っているわけである。晴れた日に客人を出迎え雨の日にはご馳走を出す。万事が首尾よく運んでいる。「ふろたくべし」と細やかな接待の指示が飛んでいる。武家外交の華が咲き匂う瞬間である。

こうした事実と伊達政宗の書状の間には何の齟齬も矛盾も見当たらない。岩城常隆の家来である志賀甘釣齋に与えた伊達政宗の六月六日付けの書状には「小田原陣所、昨日五日相着候、各々中途迄被打出、馳走不尋常候⁽²⁾」とあるが、結城秀康や内藤清成の家中にわざわざ出迎えに出て貰い、しかも予想外の

尋常ではないご馳走攻めに遇って伊達政宗はかつ驚きかつ喜んでいられる様子が窺われる。不審なところはどこにもない。

（六月三日）六がう殿の御内平八郎まいる。この方御とりもちたのみの事。はちがたより新五郎様御こし被成候。

（六月七日）大との様ゆふき様だてどの御一所に殿下へ御こし也。⁽³⁾

（六月四日）くずのこ一はこ平右衛門にかはせる。

（六月五日）夜にいり大雨。小田原城火事。この方より五十人ほど出る。そのうち火しづまる。おしのなりかたより、此方へ内々たのみ申来る。

殿下より御使あり。何かしれず。⁽⁴⁾

（六月四日）江戸の事いろへ仰出さる。

（六月五日）庄兵衛めしつれ平右衛門平八郎くら助三人にて内々江戸へ下る。

（六月六日）よつや五郎兵衛方へ。

不審の二は言葉づかいについて生じる不審である。徳川家康のことを「大との」とか「大との様」とか呼ぶのは不自然であろうか。内藤清成は当時徳川秀忠の守り役を務めていた。従って内藤清成は徳川秀忠のことを殿とか若殿とか呼んでいたと推察される。徳川家康と秀忠が二人揃っている時には家康のことを大殿（様）と呼び秀忠のことを若殿（様）と呼んでいた公算が高い。内藤清成は第三者に話す時には誤解を避けるために徳川家康のことを大殿ないし大殿様と呼び、徳川秀忠のことを若殿とか若殿様と呼んでいたのではあるまいか。『天正日記』の

(2) 『仙台市史 資料編10 伊達政宗文書1』平成6年。349頁。

日付を訂正しさえすれば天正日記は正しい記録である。偽書ではありえない。

(3) 七日中には秀吉との謁見は許されず、伊達政宗は一旦は底倉に押し込められている。浅野長吉や前田利家の詰問に晒され、必死の弁明の功有ってか、九日に漸く謁見が許され、死に装束という出で立ちで決死の覚悟を見せたことが語り伝えられている。伊達五郎宛六月九日付け書状（前掲『仙台市史』同頁）および小林清治『伊達政宗』吉川弘文館、1959。64頁参照。

(4) 六月五日には「殿下より御使あり」伊達政宗の到来を知らせたところ豊臣秀吉から鉢形城攻めに参陣している「浅弾・利家」の二人に小田原へ戻る様に指示を出したので七日に参城せよと命じる知らせが届いた模様である。「浅弾」は浅野弾正のことである。白石右衛門宛六月六日書状（前掲『仙台市史』同頁）参照。

筆者と推定される数田吉兵衛から見れば内藤清成が殿様であり、徳川家康のことを殿様である内藤清成の言葉遣いに従って「大との様」と呼びまた記していたと推察される。従って徳川家康のことを大との様と呼んでも書いてもさのみおかしいことは生じない。

また吟味という語であるが、公事方御定書は先例を集成した法令集であるから用いられた法令用語は案外古いものである可能性も捨て切れない。簡単に江戸中期に使われ始めたとは断言できない筈である。

不審の三は水道の敷設である。江戸の町割りもまだ行われていない段階で水道の敷設を始めるのはいくら何でも早過ぎるのではないか。この不審は江戸の水道とは神田上水であるとする小宮山綏介の解釈に惑わされて生じる不審である。

小宮山綏介は江戸水道は神田上水であるという解釈を強調して附考の「江戸水道」の項ではこう力説している。

此水道ハ、乃今ノ神田上水ナルコト、略本文ニ説明スレドモ、更ニ一ノ証左トナスベキモノアリ。大久保主水ノ家伝ニ、御入国ノ節江戸ニ於テ水ノ手見立ツベキ旨仰セヲ承ハリ、小石川ノ水道ヲ見立シニ付、其賞トシテ主水ヲ名ヲ賜ハリ、且水ハ濁リヲ嫌フモノ故ニ、モンドヲ清ミテモント、呼ブベシトノ仰ニテ、今猶シカク唱フルヨシ見エタリ。是ニ由テ之ヲ観ルニ、特ニ其水利ヲ検定セシノミナラズ、水道実ニ成功アリシカバ、東照公ハ此名ヲ賜ハリテ之ヲ賞セラレシコト、猶鉄砲師宗八郎ニ貶氏ヲ賜ハリシガ如クナルベシ。既ニカク成功アリシヲ知レバ、所謂小石川水道ハ、今ノ神田上水ヲ措キテ他ニ求ムベキナシ。

と。いわゆる小石川水道とは神田上水のことである。と小宮山綏介は断言する、

だが本当にそうなのであろうか。

『天正日記』から江戸水道に関する記事を抜き書きして見よう。

(七月) 十二日。くもる。藤五郎まいらる。江戸水道のことうけ玉はる。

(十月) 四日。くもる。つくどの別当まいる。ゆしまのたかだいのした、小いしがはのすゑ池になりたる所、水はかせ、大かた干かたとなる。此分やしきにわり可申候。小身衆いろへ申こまれ候。地せばく人多くわり立候事むづかしく、藤左衛門に申付、地ゑづかかせ、けんちうちて、それよりと申定む。小石川水はきろしくなり申。藤五郎の引水もよほどかゝる。

(十月) 十二日。はれる。小石川の末にてうめたて候所大かたやしきにわりわたし、大身小身すべて貳百三十貳家也。此内小田原衆三人、ひたち殿口入にてわりわたす。

(十月) 十六日。ふる。小石川の末出水にて、家ながす。このうち小身衆自身にて土俵いれ候衆あり。⁽⁵⁾

小石川上水とは何なのか。まずこいしかわではないことに着目することが大事である。こいしがわとある。世の中は澄むと濁るで大違い、はげに毛がありはげに毛がなしと古言に伝える通りである。清濁で意味のすっかり変る単語も存在する。こいしかわとこいしがわもそのひとつである。こいしかわというのは川の名前である。これに対してこいしがわというのは川の名前である。小石川という川が流れているので小石川という名前が付いたのが実情である。以前は地名もこいしがわであったのかどうかまでは突き止められないが、ある時にこいしがわをこいしかわと澄んで呼ぶことが始まり、地名はこいしかわと定まったわけである。これは小石川上水をこいしかわ上水と呼んだ結果として生じた変化であったと推算される。主水をもんどではなくモントと呼

(5) 洪水を避けるために慶長八年になって水道橋から聖橋にかけて外堀が掘抜かれ、更に隅田川まで水路が掘抜かれて現在の神田川の下流の流れが確定したと推定される。

びかつ読むのと同じことである。

「ゆしまのたかだいのした、小いしがはのすゑ池になりたる所、水はかせ、大かた干かたとなる」湯島の高台とは駿河台に連なる本郷の高地のことである。駿河台の下に位置する小石がわの末に池がある。大きな池が神田川の途中にあったのを、川の流れをせき止めて池を作っている川岸の地面を、一部だけ掘り崩して水を捌かせ干潟にしたことが判明する。神田川は神田の辺りで川幅が広がり大池となっていた。この池の辺りの神田川のことを平川と呼んでいた。平川の西側にある村が平川村であった。平川村の名前は今も平河町に引き継がれている。平川の様子は長禄の古絵図や永禄の古絵図や元亀天正江戸辺り絵図などに描写されている。⁽⁶⁾

「小石川水はき（よ）ろしくなり申。藤五郎の引水もよほどかゝる」

こいしがわの水はけが順調になったので藤五郎こと

大久保忠行はこいしがわの真水を「引水」水路を掘って下流に配水する「水道」の掘削に取り掛かったわけである。水路の掘削はなかなか進まず時間が掛かっている様子が窺える。

水道はどの辺りに掘削されたのであろうか。まず神田川の流れがどう変化したのかを推測により復元して見る。平川と呼ばれる大池の水が吐き出され干潟になった際に神田川の水は流はどうなったのか。現在の飯田橋のあたりから日本橋川の川筋に流れていたと推定される。神田川の流れの東側にできた干潟の埋め立て地には新築の屋敷が立ち並び、こうした新興の住宅地にこいしがわの真水を運ぶ水路が掘削された。これが江戸水道である。江戸水道は神田三崎町あたりから神保町小川町を通して何処かの地点で日本橋川に注いでいたと推定される。もともと小石がわの末という神田川との合流点は今の三崎橋前の辺りの低地にあったと推算される。ここから今では日本大学の校舎が立ち並ぶ一角を抜ける方向

(6) これらの古絵図は後世に作成された想像図であるとされているが実は実見図である。これは新編武蔵風土記稿に載せる正保年中改定図と合わないことを理由に間違った判断が下されたものである。実際には正保年中改定図の方が後世に作成された想像図であり、長禄や永禄や元亀天正の古絵図は、実測図ではないものの、実見図である。正保年中改定図やその原図である内閣文庫本の正保国絵図（第十三鋪武蔵国）は正保国絵図の写しではなくて後世の偽作である。例えば、水道橋という名前が記入されているが、この橋は始めは吉祥寺の傍にあるので寺の名前に因んで吉祥寺橋と呼ばれ、振袖火事として有名な明暦三（1657）年の大火で吉祥寺も焼けて駒込に移ってからは水戸屋敷に近いので水戸橋とも呼ばれた。橋の名前が水道橋になるのは神田川の上を横切る水道の樋が渡されてからのちの出来事である。樋が架けられたのは元禄・享保の時分になってからのことである。

また別の例もある。神田川が関町町の辺りで分水した流れが水戸屋敷の辺りを突き抜けて水道橋と吉祥寺の間で再び神田川に合流しているが、こうした水路は絵空事である。これは吉祥寺の前を流れ下って神田川に流れ込む小石川の上水と神田上水とを混同した結果生まれたファンタジーを想像により描いた空想的な水路である。正保の絵地図であれば小石川の流れを描いていないとおかしい。だが内閣文庫の所蔵する正保国絵図にもその不正確な写しである正保年中改定図にも小石川の川筋は全く描かれていない。

後世の偽作と推定する根拠を外にも挙げておく。志村という村名が使われているが、堀之内村が志村と名前を変えたのは寛延二（1749）年のことである。「古ハ堀之内村ト唱エシカ寛延二年今ノ村名ニ改ムト云」と新編武蔵風土記稿、志村の項に見える。小田原家所領役帳に志村という名が散見されるが、これは志村城や志村の原と同様に志村庄に由来する地名であって村名ではない。また赤塚六か村のうち赤塚村と徳丸村の二村しか載っていない。元禄年中改定図には六か村が載っている。徳丸本村にある北野天神社では田遊祭がいまも行われていて村の成立の時点が古い事を窺わせるが、小田原家所領役帳には「江戸赤塚六か村」と見える。正保年中改定図やその原図である正保武蔵国図が実際の調査に基づく実見図ではない証拠である。

また連沼村が本連沼の位置に書き込まれているが、志村の原にあった連沼村の飛び地が本連沼の地に移ったのは元禄年中のことと推察される。連沼町にある氷川神社や南蔵院にはもとは荒川に近い前沼や道生沼の畔から享保年頃に現在地に移転して来たという言い伝えがあると案内の立て札に記されている。蓮根町一丁目にある蓮華寺にも古くは荒川の近くにあったが、途中現在地に移ったという「口碑」言い伝えがあると石碑に刻まれている。元禄五年に庫裏や客殿の再建や創建が始まったことを記した棟札が保管されているという。元禄年中に志村の原にあった蓮沼村の飛び地が現在の本連沼の地に移動したことを推察させる口伝である。

に江戸水道が掘り抜かれたということである。

要するに新築の住宅街に水を供給する緊急の必要があるので、水道の敷設が行われただけのことであって不審なところはどこにもない。田中1925は江戸水道は神田上水であるとする間違った前提に立って展開された空想論であり文字通りの砂上の楼閣にほかならない。前提が流砂の如くに動けば、すべて瓦解し崩壊する儂い砂上の楼閣の如き主張である。

不審が不審を呼ぶという負の連鎖はほぼ断ち切れた。不審が晴れたので、いよいよ歴史の真実が見えて来る。実に楽しみである。

不審の四は江戸の町割り及早過ぎるのではないかという不審である。まだ戦さが終わっていないうちから早くも江戸の建設に取り掛かるのは気が早すぎはしないだろうか。この不審は次に論ずる不審の五に伴って発生する不審である。

そこでまず不審の五を論ずることにしたい。

不審の五は駿府から江戸への移封の内示である。天正日記によれば天正十八年の五月二十七日に豊臣秀吉から徳川家康へ駿府から江戸への移封の内意が伝えられている。

廿七日。山中山しろどのよりあん内あり。江戸とするがと御とりかへの由。

「山中山城守長俊ハ豊臣氏ノ右筆ナリ」という註が付いている。

だがいくら何でも早過ぎるのではなからうか。まだ関東平定は達成されていない段階である。小田原城の包囲戦は真っ盛りであるし、関東一円の城をめ

ぐる攻防も進行中である。敵城が落ちる前にそこへの移入を求めるなどということがそもそも出来るものなのか。問題は江戸城が開城したのは何時の事か不明である点にある。もし既に江戸城が開城して徳川方に渡っていたとすれば、早目に江戸城の処分を打ち出さないと勝手に江戸城に入城する輩も出かねないこととなる。江戸城は長く大田氏の居城であった。

天正日記には太田一族の動静を伝える箇所がある。

(七月)十八日。ふる。うま五疋人夫十七人、かの川迄したて遣す。兵内殿。新六殿いづれも御先へおこし也。みちしるく候由にて、だちんたかし。

(九月)二日。はれ。新六郎殿御方御さんあり。七郎左衛門、平右衛門御使いにまいる。

「新六殿」とは太田新六郎重政(また重正)のことであるし、「新六郎殿御方」とはその奥方である都築徳右衛門秀綱の娘のことである⁽⁷⁾。太田重正は小田原合戦においては徳川方に参戦して、江戸攻めの案内役を果たしている模様である。

天正日記では江戸攻めの記事は簡単そのものである。今引用する。

(五月)十八日。はれる。つきじへ御うつり。うすゐのしろこの方へ。

十九日。くもる。いはつきへしのびの御使。

実際には「五月十五日、神祖進軍築地」と烈祖成績にある。小宮山綏介が註を付している通りである。

(7) 大田重正について。重政ともいう。永禄四年に江戸で生まれる。慶長十五年八月二日卒。大田康資の嫡男であり母は遠山丹波守直景の娘である。幼くして江戸を離れ安房に亡命した父である武庵こと大田康資の下で育つ。父の没後は佐竹義重に招かれて出仕、同じ佐竹家の食客であった三楽斎こと大田資正にも可愛がられた。義重の重と資正の正を取って重正を名乗った。天正十八年に徳川家康に召し抱えられ、翌十九年に禄高五百石を与えられている。文禄の役に際しては江戸城の守備に当たっている。「大田家譜略説」および「大田家譜」(前島康彦編著1975『大田氏の研究』名著出版、258~262頁参照)。文中「賜武州蓮沼采五百石」とあるが、「蓮沼」とは蓮沼村にあった屋敷跡を屋敷地として拝領したものと推察する。蓮沼村とは志村と根葉村の間にあった村である。現在は板橋区蓮根町一丁目及び二丁目に当たる。本蓮沼にも蓮沼村があるが、こちらの蓮沼村は大田重正が拝領した蓮沼村の入会地である志村の原に大田氏を慕って集まった地侍が定住してできた飛び地であったと推定される。

続いて「十八日下総白井城主原式部大輔降神祖、使酒井家次取其城」と見える。五月十六日中に江戸城は開城に至っている計算になる。落穂集に江戸城の開城に際して「武田家ノ浪人真田信尹等、徳川氏ノ為メニ周旋スル所アリ」という記事があることを小宮山綏介が引いている（天正日記附考「徳川氏江戸城ヲ取りシ月日」）が、三人の浪人は恐らくは太田新六郎重正の助けを借りて事を計ったものと推察される。太田重正は道灌入道太田資長の嫡裔であり僧名武庵こと太田康資の嫡男である。江戸城の城代であってもおかしくはない人である。北条氏が江戸城主であると定めた遠山景政は小田原城に入城してい

たのであるから、弟の河村秀重を始めとする江戸城に籠城した武将たちにとって遠山直景や太田重正の登場は衝撃的であった筈である。遠山丹波守直景は遠山景政や河村秀重の甥である。父親は遠山景政である。その案内もあってことはすんなりと運んだ。真田信尹の知略と太田重正の威信が重なって江戸城はあっけなく開城に向かう。徳川家康は難なく江戸城を手中に収めることが出来た。まず四月廿一日に和議が調い、知らせを受けて戸田忠次が小田原から江戸に向かい、和議の条件を確認した模様である。和議を受けて四月廿六日には岩槻城攻めが開始される。実際に江戸城が開城になるのは五月十六日に

この飛び地の村が後に大田資宗が大名に抜擢されてこの地を離れてから多分享保年間に稲付城跡に連なる御料地であった野原に村ごと移住して成立したと推察される。現在の板橋区連沼町に当たる。新井三郎盛久の裔である三郎右衛門が村の年寄りであると『新編武蔵国風土記稿』巻十四豊島郡六、190頁に見える。「西ノ方ニ他村入会ノ飛地アリ」とも見えるが、これは別のもう一つの連沼村である。二つの村は明治になってからは上蓮沼村と本蓮沼村という風に別々の名前で呼ばれていた。入会権を持つのは上蓮沼村であることを明確にするためであった模様である。二つの村の関連は大田氏が太田資宗の時に大名に取り立てられて連沼の地を去ってしまったため不明になった模様である。もともと古い連沼村とその飛び地として出来た新しい村であり、別々の村である。志村と根葉村の間にある連沼村は志村の原と呼ばれた荒川の河川敷に広がる野原に対して根葉村と一緒に入り会いを行う村であり、戦国時代にまで遡る古い村であると推計される。連沼氏の屋敷があったので連沼村という名前がついたものであろう。ところが天正十八年の合戦の折に恐らくは連沼氏が他国へ逃走して屋敷跡が空になり、その屋敷跡が大田重正に恩賞として賜与されるに至ったと推察される。大田重正が跡地を拝領してやがて関ヶ原の合戦のちに大田重正を慕う若侍たちが集まって飛び地に新しい村を成したということであろう。

因に筆者の属する連沼家は代々群馬県高崎市の外れにある山名という村の名主の家であるが、筆者の父親である連沼治郎の調べた所では先祖の墓に元和元年と刻されていて、ご先祖様の卒年は元和元年であることが分かる。また家に言い伝えがあつて連沼家の先祖は仏様を背負って山名にやって来た。その仏が山名の菩提寺の本尊であるという話を父から聞いた事がある。筆者の先祖である仏を担いで山名にやってきた連沼某と連沼村から逃げ出したらしい連沼氏の関係は不明であるが、あるいは同一人物である可能性も捨て切れない。記して後世の探求の寄すがとしたい。

参考までに2017年2月6日の午後に連沼町にある氷川神社を訪れた際に写し取った板橋区の教育委員会が立てた立て札の解説を次に引用しておく。

「氷川神社

当社は古来連沼村の鎮守で御祭神は須佐之男命と奇稲田姫命です。慶長年間（1596～1615）に現さいたま市の氷川神社から連沼村字前沼（現在の浮間舟渡駅の西側一帯）に勧請されたのが創建と伝えられています。

連沼村は、享保年間（1716～1736）に荒川氾濫の被害を受け、高台にある現在地に移動しました。その時に当社も新井三郎衛門が村人とともに、前沼から現在地に移転したといひます。また当社の別当寺であった南蔵院も、同様に移転したと伝えられています。

明治七年には村社に指定されました。

彼岸前の日曜日に行われる秋祭の際には、湯花神楽が奉納されています。

平成十五年三月

板橋区教育委員会」

裏隣の南蔵院にも立て札が立っているが、南蔵院は現在の志村坂下二丁目二十四付近にあった道生沼の畔から現在地に移転したと伝えている。享保七年十一月二十五日に行われた八代將軍徳川吉宗の鷹狩りに際しては南蔵院が御膳所とされた。院内にある地藏菩薩は承応五年（1654）に庚申待講が造立したものである。

南蔵院も氷川神社も蓮華寺も連沼村の移転は享保年間のことと伝えるが、正保国絵図や正保年中改定図などには既に連沼村が現在の地に記載されていて、この点には疑問が残るとしている。こちらの立て札は平成二十三年三月のものである。

なってからである。徳川家康のお墨付きが手渡され籠城衆は城内へ徳川方を受け入れたものである。五月十九日には岩槻城に密使が派遣されている。降伏を促す最後通牒を伝えたものであろう。明るる五月二十日には総攻撃が行われ岩槻城はあえなく落城している。江戸開城を見届けてから岩槻城への総攻撃が実行されている。江戸城が開城し、岩槻城が陥落すれば、関東の帰趨は決まったも同然である。⁽⁸⁾

この状況は豊臣秀吉にとっては政治的な危機を意味する発展であった。なぜならば徳川家康が勝手に江戸城を処分して例えば太田重正を城主に任じることが可能な状況であったからである。徳川家康を盟主とする東国大名たちの同盟が結成されかねない。それは豊臣秀吉が最も恐れ忌み嫌う歴史の発展であった。

だがさすが天下人秀吉である。機先を制して徳川家康に江戸移封を命じる。関東経営という難業を徳川家康に押し付けてしまう。こうすると徳川家康は江戸開発に全力を取られてしまい、無害な一地方大名に成り下がることとなる。

こうして徳川家康は人生最大の窮地に立たされることとなる。駿河の旧領を諦め手放すか。それとも秀吉に謀反を仕掛けるか。そのどちらかを選択しなければならない。明智光秀が本能寺の変に立ち上がった時と極めて似通った苦難にこの時徳川家康は直面していたと推察される。豊臣秀吉は用心深い男

であった。とても討ち果たせる見込みはない。謀反が破れば徳川家は全滅である。豊臣秀吉は非情で冷酷さらに言えば残酷極まりない権力者であった。皆殺しなど極く平気で通例の事であった。

かくて徳川家康は豊臣秀吉の狡猾かつ非情な威圧に屈することとなる。屈辱的な移封の命令に従い受け入れる。それはとてつもなく過酷な苦渋に満ち満ちた決断であった。この決断を通して徳川家康は天下人の器に成長する。天下人の器量を獲得する。武家の統領として東国の武家たちに迎え入れられることとなる。

徳川家康の器量を最初に受け入れたのが大田資正と大田重正の二人であった模様である。大田重正にとって徳川家康は源頼朝の再来ともいうべき武将であった。上杉定正や北条氏政といった気位ばかり高く狭量な武人と比べて桁違いに器が大きい。東国の武将を束ねる器量を備えたまことの天下人である。大田重正が実際にこう思ったかどうかを伝える資料は見当たらないが、ともあれ大田重正は徳川家康に仕え、徳川家康は大田重正を召し抱え取り立てた。大田重正の妹は家康の側室である茶阿の局の付き人として御殿奉公に立ち、やがて家康の侍女に召し出され、お勝さまと呼ばれるに至った。

こうして見ると不審の点は何一つない。天正日記を偽書と断定する根拠は何一つないことは余りにも明白である。

不審の四に戻ることにしよう。関東の経営という

(8) 落穂集には真田信尹ほか三人の浪人の周旋によって江戸城が開城に至ったと伝えるが開城の月日は伝わっていない。烈祖成績には四月二十一日に開城の和議が成立し徳川の軍勢が江戸城を接收したと記し、翌二十二日には戸田三郎左衛門忠次を江戸に派遣したとしている。実際には四月二十一日に真田信尹の周旋により和議が成立し、その知らせを受けて徳川家康は戸田忠次を送って和議の条件を徳川方が了承したことを籠城衆に告げたと解される。和議の条件は籠城衆の待遇を保証するという内容であったと推計される。この保証について徳川家康のお墨付きを付与することを告げたと推定される。とはいえ実際に江戸城の開城が実行されたのは五月十六日中であった模様である。前日の十五日に徳川の軍勢が築地に達している。築地に陣を張るのは当時の築地は島であり、夜討ち朝駆けに対する備えが調いやすいからである。十六日中にお墨付きが手渡されて、籠城衆は徳川方の入城を受け入れたと推計される。「今度異議ナク城ヲ開クニ於テハ、永世子孫マデ粗略アルベカラズ」という趣旨の徳川家康の親書が江戸城に籠城していた遠山紀伊守直宗の子孫であり遠山家の嫡流である遠山莊之助の家に秘蔵されていたことを小宮山綏介が附考「徳川氏江戸城ヲ取りシ日」に記している。この際に大田重正が仲介の役割を果たしたと推量される。大田氏は代々江戸城の城代であった。城主が不在の江戸城にあっては誰もが受け入れる文字通りの城の主であった。大田重正の介在により江戸城は平和裡に開城した。その功績は大であった。

難業に追いやられた徳川家康にとって大田重正の存在は心強い限りであったことであろう。江戸城を築いた道灌入道こと大田資長の直系の子孫であり武庵こと大田康資の嫡男である。大田重正ほどに関東経営や江戸開発に当たって当てになり頼りになる有力な人物も少ない。いやそれ以上である。余人を以て代え難い人材である。

既に江戸城の開城の際にその実力が発揮されている。更に岩槻城の開城に当って「しのびの御使」⁽⁹⁾を果たしている模様である。大田氏資を知る籠城衆に対して、大田氏資の父親に対する裏切りを恥じ大田資正に謝るように説き伏せた人物であった公算が高い。大田康資の死後、大田資正を頼ってまるで自分を裏切った息子の代わりの如くに匿われ大事に扱われた大田重正の言葉は籠城衆にさぞ耳痛いされど心の籠った響きに伝わったことであろう。だがその説得は功を奏さず籠城衆は城攻め合戦に破れることとなる。

岩槻城が落城して間もなく三楽齋こと大田資正が結城康重や宇都宮国綱を伴って小田原を訪れ豊臣秀吉に謁見している。二十五日のこととも二十七日のことともいう。関東の帰趨は早くも確定した。この時点で豊臣秀吉は徳川家康に対して江戸への移封を命じている。何も早過ぎることはない。豊臣秀吉は天才的な決断力の持ち主であった。

かくて徳川家康は大わらわとなる。いとしい駿河を捨てねばならないのである。一刻も早く江戸に移って家来たちに住まいや飲み水を確保しなければならぬ。事は緊急を要する。徳川家康の動きは素早かった。内藤清成と青山忠成に命じて江戸の支配と開発に当らせる。後の町奉行に任じたわけである。

天正日記の記事を拾って見よう。

(五月) 廿七日。山中山しろどのよりあん内あり。江戸とするがと御とりかへの由。

(五月) 廿八日。はれる。めらより平右衛門まいる。いかだばの三四郎同道也。

5月27日に国替えの内命を受けて徳川家康は内藤清成に江戸の調査を命じた。そこで内藤清成は数田吉兵衛に江戸調査を指示し、数田吉兵衛は大谷庄兵衛と久木善兵衛を連れて江戸廻りに知り合いのある妻良の村田平右衛門を訪れ、協力を依頼した。翌28日には早速村田平右衛門が妻良からやって来た。

(五月) 廿九日。ふる。平右衛門江戸仍事さまざま申上る。

内藤清成は村田平右衛門と面会して江戸の事情を色々聞き質すことが出来た。

(六月三日) とり。六がう殿の御内平八郎まいる。…。

6月3日には村田平右衛門の俸で六郷殿に仕えていた村田平八郎が呼び出しに応じて小田原にやって来た。

(六月四日) 江戸の事いろへ仰出さる。

(六月五日) 庄兵衛めしつれ平右衛門平八郎くら助三人にて内々江戸へ下る。六月六日。よつや五郎兵衛方へ。

6月4日には内藤清成は数田吉兵衛たちに江戸でなすべき調査について細々とした指令を与えた。数田吉兵衛は明るく朝方大谷庄兵衛を召し連れ、村田平右衛門たち三人と一緒に江戸に向かって出発した。途中(船中?)で一泊し、6月6日には四谷に至り五郎兵衛方に逗留を始めた。

(六月) 七日。うし。浅草へ行。…。本住院へよりてめし。

(六月) 九日。う。はれる。かなすぎにてひるめし。庄左衛門きもいり。

(六月) 十日。たつ。どうけ坂にて甚之丞。このも

(9) 天正日記五月十九日条。小宮山綏介の引く烈祖成績には岩槻城に対する総攻撃の日付は十九日とあるが、早稲田本には二十日と見える。本稿では二十日の方に従い、密使が派遣されたのはその前日であると解釈した。

の、よくわかる。

(六月)十一日。み。ふる。青山しゆく場とりたて候様、甚之丞申出。御入ぶの日と申。

浅草や金杉を見回り、渋谷から青山にかけては地元の顔役と見える某甚之丞に案内を受け、青山に宿場を開くことをお許し頂きたいという陳情を受けている。土地の顔役は権力の交代には敏感そのものである。

続いて江戸城明け渡しの様子を探ろう。

(七月)十日。はれる。江戸入のしたくにて、萬右衛門殿はじめ、とりへかけはしる。…。殿さま今日御城へ御入也。

小田原城の開城がほぼ片付いて内藤清成は徳川家康に従いこの日小田原城に入城した。いよいよ江戸へ入国であり、だれもが慌ただしく駆け回り走り回っている。

(七月)十一日。はれる。江戸のもの追々まいる。

(七月)十二日。くもる。藤五郎まいらる。江戸水道のことうけ玉はる。

早くも水道の心配が始まっている。江戸は水場の少ない土地であり、真水の有り難さは格別であった。藤五郎は大久保忠行の初名なりと注に見える。

(七月)十三日。はれる。江戸入り。御先へ可相立旨、此方並にひたち様。味噌五貫目ほど船にておくる。

(七月)十五日。はれる。ひたち様御入御内談、江戸の事なり。此方の手人御かり被成たき由也。

(七月)十七日。くもる。江戸案内者平右衛門、此はめらのむらた都合貳拾一人めしつれる。この外六人ひたち様へ御かし申候。権右衛門、喜六等也。

7月13日に徳川家康から内藤清成と青山忠成に対して江戸支配のため先に立てという命令が下された。「ひたち様」は青山常陸守忠成のことである。15日には青山忠成が内藤清成の屋敷を訪ね、人足を御借りしたいとの依頼が行われた。内藤清成は手回し宜しく村田平右衛門の手配の者どもを集めておいたの

で六人だけ青山忠成の手伝いに回すこととした。

(七月)十八日。ふる。うま五疋人夫十七人、かの川迄したて遣す。兵内殿、新六殿いづれも御先へ御こし也。…。

「新六殿」つまり大田重正が先発隊に入っている。大田重正は江戸城開城の立役者であった模様である。

(七月)十九日。はれる。江戸へ出立。平右衛門召連る。平六、忠平、源助以下いづれも七時よりたつ。

(七月)廿日。ふる。かうらいぢにて江戸のことだんへきき定める。矢野のじやうらんゐん、むかひとしてまいらる。

7月19日にいよいよ一行は江戸に向けて出発した。朝七つ時の出立である。20日には高麗寺村に至り宿泊、江戸の支配について色々なことを聞き上げながら段々と決定を下して行く。江戸から常楽院の僧が出迎えに高麗寺村までやって来た。

(七月)廿一日。はれる。六郷にてみなへてわけ。われらは西方也。四ツや五郎兵衛宅へ入。平右衛門知人といふ事。

(七月)廿二日。はる。貝塚よりさくらだ辺へまはる。所のものいづれもまかりいづる。

(七月)廿五日。はれる。あざぶよりしろかねまで、所のものさまへ申出る。

(七月)廿八日。くもる。五郎左衛門殿御こし、ひたち様衆忠左衛門、平左衛門いづれも申合。

六郷から江戸の領域に入るのであろうか。西方と東方に手分けして分かれている模様である。青山忠成が東方であり内藤清成が西方ということであろう。貝塚(つまり麴町平河町赤坂一ツ木)や桜田また麻布や白金といった「所のもの」土地の名士たちが次々と新しい支配の担い手に挨拶に訪れている。「五郎左衛門」とは大田資正の子息である大田五郎左衛門景資(かあるいは弟の資武のどちらか)であろう。大田氏の一族が江戸城の引き渡しに当って仲介の役を果たしている様子が窺える。三楽齋こと大

田資正こそ江戸城明け渡しの仲立ちを果たした関東の雄であった。真田信尹の知略の要は三楽齋を呼び出すことに置かれていたに違いない。大田康資の死後その子女である大田新六郎と妹のお勝を引き取って育てたのが三楽齋であった。

8月1日には徳川家康の江戸城への入城が実行される。

続いて江戸の町並みを普請する様子を窺うこととする。

(八月)十八日。はれる。御城下はしぶしんはじまる。ふないりほりふしんはじまる。木はら方、すゞき方二手にわかる。

(八月)十九日。はれる。ふないりほりのかた、さきにすべし、はしのふしんさき、いづれか正しきと御せんぎあり。はしのかた第一といふことになる。

(八月)廿日。ふる。

(八月)廿一日。はれる。はしぶしんことはじめ。木はらかた忠兵衛、次郎作、喜六、三之丞、市介。

(八月)廿四日。はれる。本町のにしにて土ばしを板ばしにかけ直す。…。

(八月)廿五日。ふる。

(八月)廿六日。ふる。

(八月)廿七日。はれる。三左衛門殿へはしのはしら材木きり出し候様御下知也。

(八月)廿八日。はれる。新太郎殿奉行にてち、ぶのをくよりはしいたきりいだす。真田をきどの、内たかはし五郎兵衛、橋のことをよくしたると也。日光のはしかけ長兵衛もめしいださる。

(八月)廿九日。はれる。はしかけ可申所貳百七十三あり。そのうちさしか、り急に入用の分百五ツあり。

橋掛けと船入り堀の普請とどちらを優先すべきか。詮議の末に橋が先と決まったことがわかる。橋板を用いて板の橋を掛けて行く。真田隠岐守信尹の家中に高橋五郎兵衛という腕利きの橋掛け大工がいて指

図に当たった様子である。

橋に続いて町割りの様子を窺おう。

九月一日。はれくもる。本町通り絵図仰付らる。四十丈ヅゝにわり可申旨、道は六丈にわり、よこ町の分四丈より三丈二丈まで所によりいろへ。(九月)五日。はれ。つぼね沢の寺々のこりなく引うつし候へ仰出さる。…。

(九月)六日。はれる。ひき寺のしらべ、神田のだい、谷原まちのかたへ十六ヶ寺を引わけて、寺やしき地わり。

(九月)七日。はれる。つぼねざわのはか、すべて引うつし可申。せしゆのしれぬ分公義にて御うつしと申事。

江戸城の内部や周辺にあった寺を神田の高台やそこから東に下がった谷原辺りに移築させるという命令が出され、墓石まで全て移転させられている。因に吉祥寺もその一つであった模様である。江戸城内から現在の水道橋の袂に移っている。遠山丹波守直景(実は綱景)は国府台の後役に敗死して神田の吉祥寺に葬られたと寛政重複諸家譜に見えるが、永禄七年には吉祥寺はまだ江戸城内にあった筈であり遠山綱景は江戸城内に葬られたと推計される。大田重正の母は遠山丹波守綱景の娘である。遠山丹波の孫が直景でありその子が紀伊守直宗である。

続いて町屋の地割りと池の埋め立ての様子を見よう。

(九月)十四日。ふる。千ぞくのものきたる。町屋のねがひ也。観音様の御寺とおなじ様にとの事也。そうはなるまいと仰らる。平右衛門に申付る。

(九月)十六日。はれる。川口の御寺よりもち来る。弥太郎、忠兵衛、平右衛門、丸山の地わり、今日よりはじまる。丸づか、本郷、下谷とも四五日中。

(九月)廿三日。はれる。とりごえのものいづる。ひめがいけうめたてのこと、それへかきつけとり、とのさまへあげる。ゑづも一所に上る。

(九月)廿六日。はれ。…。本町のはし大かた出来る。町わり大かたきまる。大間小間といふこと、くわんとうの風也。

姫が池の埋め立て工事が既に企画されている。本郷や下谷の地割りが進んで行く⁽¹⁰⁾。江戸市中の橋はほぼ掛け終わったし、町割りも済んだ。江戸の開発は急速度で押し進められて行くのである。不審の四は既に晴れた。

慶長見聞集に「慶長八年豊島ノ洲崎ニ町ヲ立テ南海ヲ四方三十町埋立云々」(附考)とある⁽¹¹⁾。この埋め立て工事に際して水道橋から聖橋まで外堀が掘られ、また石神井上水が掘り抜かれ、土砂が埋め立てに使われたものと推量される。外堀が掘抜かれた結果、小石川上水は江戸の下町には配水が届かなくなり、水量も減って忘れ去れて、遂には神田上水に取って代わられてしまう。やがて下町には石神井上水が配水される運びとなる。かくて神田川と日本橋川の間に広がる日本橋の一带がかって神田川の河口に広がる「洲崎」であったことなどすっかり忘れ去られてしまうのである。(完)

(10) 姫が池とは千束にあった大池のことである。丸山については江戸図正方鑑に付載する「府内略図」に「本江」と白山の間に「丸山」という地名が見える。古版江戸図集成、第一巻、平成12年、中央公論美術出版、183頁Ⅶ―(30)参照。

(11) 慶長見聞集には「豊島の洲崎に町を建てんと仰有りて、慶長八卯の年日本六拾余州の人歩をよせ、神田山を引きくずし、南方の海を四方三拾四町余うめさせ陸地となし、その上に在家を立給ふ。」とある。「南海をむめ江戸町建給ふ事」参照。